貞静学園短期大学教育研究上の目的

2023 年 4 月 1 日

■保育学科

本学保育学科の教育研究上の目的は、学則第 2 条により以下のように定められている。「本学保育学科は、幼児教育・保育の特殊性・専門性を兼ね備えた柔軟性のある保育者養成を目的とし、論理的・科学的思考能力と実践力を涵養する教育研究を行う。」また、本学設置申請の際の「設置の趣旨等を記した書類」には「日本の未来を担う子どもの豊かな成長を、家庭と保育現場から捉え、乳幼児期の家庭の躾が、その人間の一生を左右するほど重要なことを認識し、家庭と保育現場の双方の連帯関係の重要性という視点に立ち、保育の重要性とともに家庭教育の重要性をも視野に入れた学問の教授を展開することにより、真に社会に役立つ幅の広い柔軟性のある人材の養成を目指す。」としている。